

被災地派遣レポート〈第41回〉

福祉保健局島しょ保健所総務課課務担当係長 内田 光昭さん

(1) はじめに

被災地支援の一環として、派遣先である岩手県庁に8月から11月までの4ヶ月間勤務させていただきました。ここでは、派遣先での活動と活動を通して得られたことを報告いたします。

(2) 活動内容

岩手県では、保健福祉部保健福祉企画室企画担当に、配属されました。この組織では、部門における施策立案及び進行管理、部門の予算事務、地域医療に関するグループから構成されています。

業務内容について派遣直前に受けた説明では、復興基本計画の策定、災害関係に関する国への要望、被災地における保健医療福祉サービスのあり方検討、との話を受けました。しかし、8月に派遣先で勤務し始めると、復興計画の策定が前倒しになったこともあり、様々な業務について想定よりも進んでいました。また、一方、その頃の岩手県内の被災地では計画されていた仮設住宅の多くが完成し、多くの避難所が閉鎖されつつあるといった状況でもありました。そのため、被災地においては当座の生活に関することに加え、今後の生活再建関係についても、関心が高まりつつある状況でした。

そのような中で、派遣先においては、生活再建に関する情報の提供、復興関連の会議などの事務補助、といった業務を担当しました。

「生活再建に関する情報の提供」については、県が所管している事業や、国などの他の機関が行っている事業に関する情報がわかるよう、復興局（県の復興に関する施策に関し、部局横断的課題を一元的に統括する組織）の指示のもと、部内各課の協力を得て原稿のとりまとめを行う業務を担当しました。この業務は8月から始まり、国や県の補正予算成立の状況をみながら改訂される予定になっており、11月は第2版の原稿を作成しました。ここで取りまとめられた情報は、被災地の市町村・自治会役員向けや、被災地域の住民向けに印刷物などで、提供されています。

「復興関連の会議などの事務補助」については、岩手県における主要課題の1つである医療の再建に関するものや、被災地域に所在する出先機関と本庁各課で構成される部門の事業連携に関するものといった会議の運営補助を担当しました。このほか、9月に県が国内外から受けた救援物資を被災地（釜石市内の仮設住宅内）で配布する業務にも、従事してきました。

現時点で被災市町村での復興計画策定等に対しては、広域振興局保健福祉環境部（保健所・福祉事務所）が関わり、助言等を行っていますが、当時、国の3次補正予算等の動向

等を踏まえながら、広域振興局及び厚生労働省支援チームとの連携により県担当部としての関与を深めていくことが見込まれている一方で、広域振興局や市町村との連携が手薄のままであり、体制強化を図るための継続的な仕組みづくりと実行の確保等が課題として残っていました。今後は、出先機関・市町村等とのミーティング等の定例化を図り、情報共有や意思疎通を円滑に進めることができるようにしていく必要があると考えられます。

今回の派遣業務では、被災地から山を隔て遠く離れた街にある庁舎内での勤務であったため、直接、被災地域で関係者の方や住民の方に、接する機会はほとんどない状況でした。

ただ、「被災地支援」という名目で派遣された以上、被災地の実情を知りたく、先に述べた救援物資の配布のほかに、休日を活用し、何回か現地を訪ねて現況を見てきました。状況は、既にテレビや写真集などで報じられているとおりですが、実際に現場に足を運んでみると津波が起こした巨大な力のすごさに圧倒されてきたところでした。また、用地の関係で周りに何も無い地域に仮設住宅が設置されている地域を訪ねたときは、よりきめの細かい生活支援が求められていると感じました。これらで見聞きしたことについて、日常の業務に取り組む際、間接的ですが理解を深めるといった点では役に立つことがありましたので、安全には十分気をつけつつ現地を訪問し、自らが見聞きすることは、大切だと思いません。

(3) 派遣業務で得られたもの

先に述べたとおり、被災地と直接係わることがほとんどなく、事業にも直接携わらない業務に従事していましたが、そうした中でも自分なりに感じたことをまとめてみたいと思います。

まずは、地域の実情を常に把握することについてです。当たり前のこととは思いますが、地域の生活環境は変化していくものであり、こうしたことに絶えずアンテナをはりめぐらせて、情報を収集及び分析しなければならないと感じています。そして、柔軟な気持ちで、多様な業務の課題に取り組むことが必要であると感じています。

また、今回の派遣業務に従事するにあたり、「被災地支援」ということで、何か特別なことに取組まなければならないという思いを持っていましたが、いざ業務に取り組むと、個々の事業についてこれまで行ってきたものと、震災に伴う復旧・復興に関するものが混在しているということを、日々の業務を通して感じているところです。こうしたことから、災害などといった非常時に、どう対応するかということを、日常における業務に取り組む際の視点の1つとして、持っておくことが必要であると感じています。

(4) 最後に

今回の派遣を通して、今後被災地における人的支援を行うにあたっては、以下の2点が必要かと思えます。

1つ目は、出来るだけ「内容」、「期間」及び「求める人材像」を出来るだけ明確にすると、支援する側と受ける側双方にとって、当該の支援について共通の理解が深まると思います。

2つ目は、出来ることなら「実施主体」に近い立場、言い換えれば現場に近いところで、活動を行ったほうがより具体的な支援が実現できると思います。

最後に、今回岩手県で取組んできた経験を、これからの業務に活かしてまいりたいと思います。